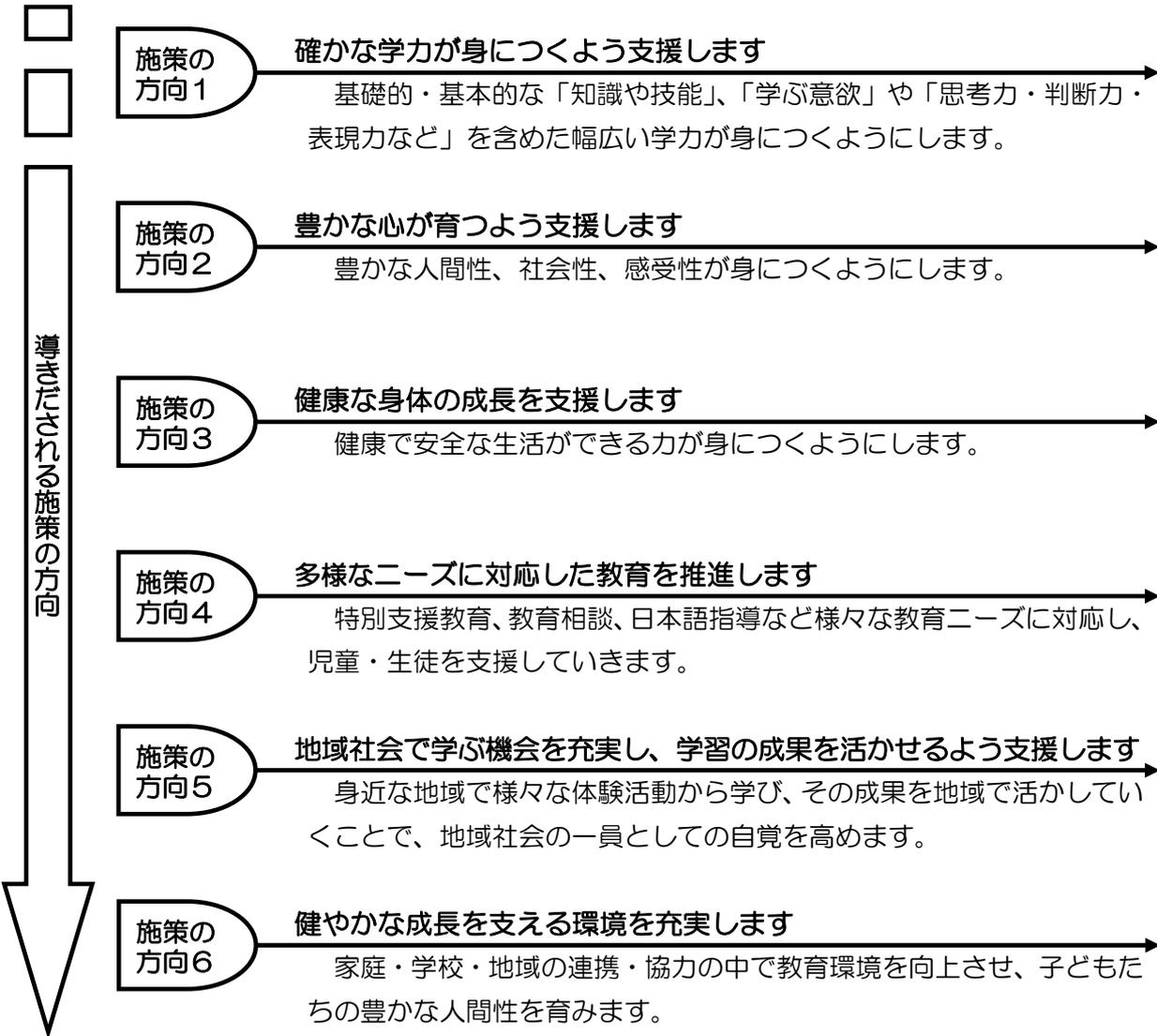


少年期 (6~15 歳)

主な特徴

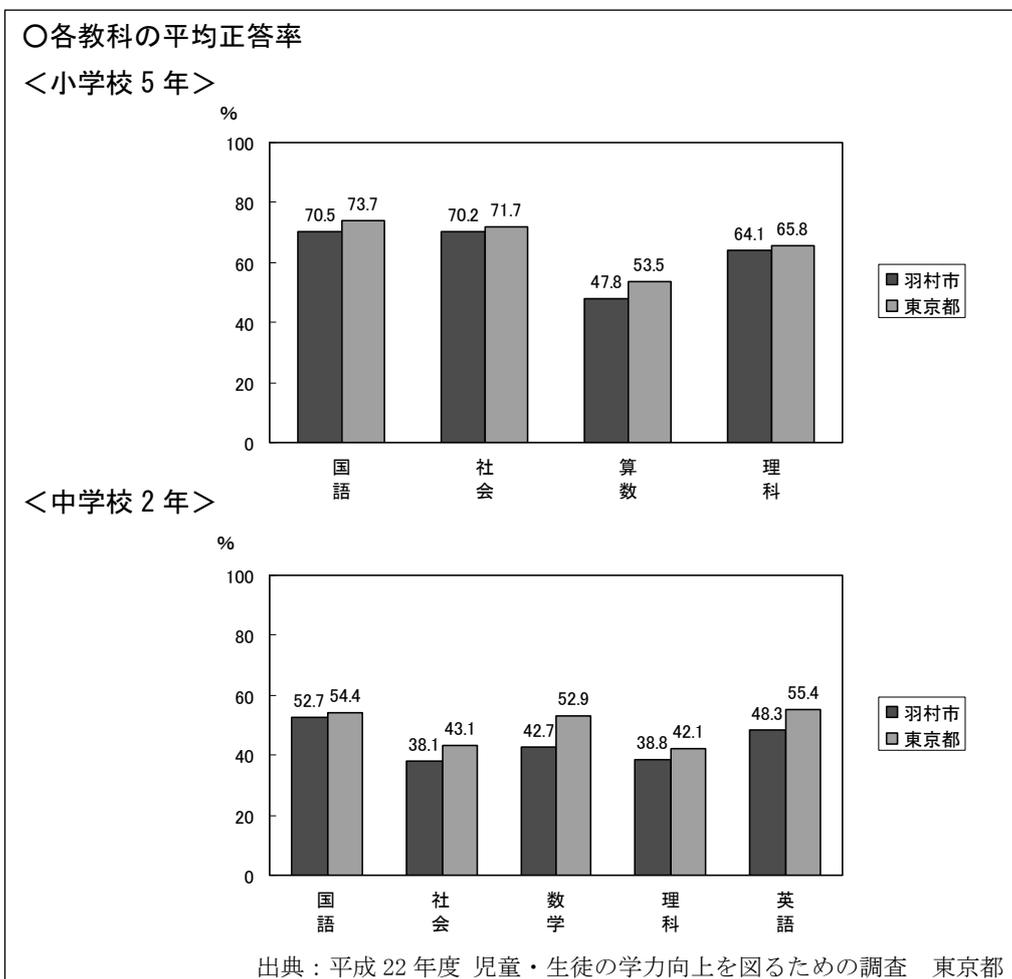
- ・ 小学校、中学校に入学し、義務教育を受けます。
- ・ 様々な教育活動を通して「生きる力」を身につけます。
- ・ 基礎的、基本的な知識、技能を身につけます。
- ・ 課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を身につけます。
- ・ 学習に対し興味を持ち、主体的に学習に取り組む意欲と態度を身につけます。
- ・ 社会の一員としての自覚を持ち、規範意識や公共心、思いやりの心を身につけます。
- ・ 生活の場が主として学校で、集団生活の中で人間関係や社会性を身につけます。
- ・ 思春期を迎え、心身の状態が不安定になりやすくなります。
- ・ 遊びや授業、放課後の活動を通して心身が成長します。
- ・ 安全な生活を過ごすための知識や実践力を身につけます。
- ・ 青年期に向けて、自我が確立し始めます。



施策の **確かな学力が身につくよう支援します** 方向1

現状と課題

- ①子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進していく必要があります。
- ②児童・生徒の個性や能力をさらに伸ばすために、小中学校の教員が連携し、学習面、生活面における継続した義務教育9年間の指導を展開していく必要があります。
- ③基礎的・基本的な知識・技能は比較的習得していますが、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲などを高めていく必要があります。
- ④勤労観や職業観、主体的に進路を選択する能力や態度を身につけるとともに、自らの生き方について主体的に取り組み、実践しようとする力を育てる必要があります。
- ⑤児童・生徒に読書する習慣を確実に身につけさせる必要があります。
- ⑥生活の中で危険を予測し回避する能力、災害時における適切な避難ができる能力、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身につけさせる必要があります。
- ⑦国際化に伴い、日本の伝統や文化を正しく理解するとともに、他国を理解する力を育てる必要があります。
- ⑧環境保全や情報モラルなど、新たに社会的に課題となっている内容に対応できる力を育てる必要があります。



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	小中一貫教育※ ¹ の推進 【現状と課題】 対応No.①②③④	小中学校の効果的、効率的な接続や教員が一体となった指導体制の充実を図り、児童・生徒の学力向上やいじめ・不登校等の教育課題の解決、羽村市独自の特色ある教育を行い、個性や能力の一層の伸長を図っていくため、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進します。また合わせて、幼稚園・保育園・小学校との接続について推進します。	【相互関連】 ← 乳 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育実施計画に基づく教育活動の充実 ・小中一貫教育推進のためのコーディネーターの配置 ・羽村市独自の特色ある教育内容〔英語教育※²、羽村学（郷土学習）※³、人間学（キャリア教育）※⁴、親学（家庭教育講座）※⁵〕の実施 ・幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	確かな学力※ ⁶ の育成 【現状と課題】 対応No.①②③	2学期制を生かした教育課程の編成、小中一貫教育の取り組み、授業改善推進プランの作成、学習サポーターの配置等に取り組み、確かな学力を育成します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期制を生かした教育課程の実施 ・東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施 ・授業改善推進プランの作成 ・全小学校への学習サポーターの配置 ・理科教育支援拠点校（羽村西小学校）の設置と理科研修会の実施 		

※¹ 小中一貫教育：P2 参照

※² 英語教育：グローバル社会に対応して、児童・生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を育てるために、「英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、コミュニケーション能力の基礎を養うこと」を目標にし、小学校1年生から実施している英語教育。

※³ 羽村学（郷土学習）：「羽村に親しむ」「羽村にかかわる」「羽村の明日をつくる」をテーマにした郷土学習。羽村の郷土を愛し、羽村のよさに気づき、これからの羽村に生きる人々の生活、文化や環境などを守っていくことのできる態度や能力を育成し、それらを生かした実践力を高めることを目標としている。

※⁴ 人間学（キャリア教育）：「友達と学ぼう」「自分をみつめよう」「社会に向かって」をテーマにしたキャリア教育。自己肯定感を育むとともに、社会的に自立を図る上で必要な資質や能力を培い、自らの生き方や人間としての生き方について考えることができるようにすることを目標としている。

※⁵ 親学（家庭教育講座）：小中学校の保護者として必要な内容を学ぶ機会とする講座。家庭と連携して、児童・生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の確立を目指している。

※⁶ 確かな学力：P2 参照

2 少年期(6～15歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	特色ある学校づくりの推進 【現状と課題】対応No.①	各小中学校が児童・生徒の実態や地域の実態を踏まえた教育活動を展開し、学校教育の活性化を図ります。	
	主な計画事業		
	・特色ある学校づくり交付金の交付と事業の推進		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	読書活動の推進 【現状と課題】対応No.⑤	子どもたちの将来の成長過程に不可欠な知識、感性、表現力、創造力を豊かにしていくために、読書活動を推進します。	【継続】 ↓ 乳 1-4 少 5-5 青前 1-3 青後 1-2 壮 1-11 高 1-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・本を読む機会の充実 ・読書活動担当者研修会の開催 ・学校図書館の蔵書の充実 ・学校図書館巡回司書の活用による学校図書館の充実 ・学校図書館総合管理システムの拡大 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	音楽・美術教育の推進 【現状と課題】対応No.①	小中学校のブラスバンドやオーケストラ活動を推進し、音楽に対する興味・関心を高めるため、オーケストラ鑑賞教室や小中学生音楽フェスティバルを実施することで豊かな情操を育みます。また、小中学校の図画工作や美術への取り組みを推進し、美術に対する興味・関心を高めるため、発表と鑑賞の機会の充実を図ります。	【継続】 ↓ 乳 1-3 少 5-3 青前 1-2 青後 1-1 壮 1-1・10 高 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生音楽フェスティバルの実施 ・オーケストラ鑑賞教室の実施 ・楽器の整備 ・東京都公立学校美術展覧会への出品 ・小中学校の図工・美術等作品展覧会開催の検討<<新規>> 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	安全教育の推進 【現状と課題】対応No.⑥	児童・生徒が心身ともに安全に暮らすことができるよう、セーフティ教室、防災訓練等を実施することで、危険を予測し回避する能力や他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身につけられるようにします。	【継続】 ↓ 乳 1-6 青前 1-8 青後 1-8 ↓ 壮 1-4 高 2-1
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ セーフティ教室の実施 ・ 交通安全教室（自転車安全教室等）の実施 ・ 薬物乱用防止教室の実施 ・ 情報モラルに関する授業の推進 ・ 避難訓練（地震・火事・不審者等）の実施 ・ 普通救命講習の実施 ・ 地域安全マップづくりの実施 ・ 羽村学（郷土学習）における防災教育の実施 ・ 総合防災訓練への小中学生の参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	国際理解教育の推進 【現状と課題】対応No.⑦	日本の伝統・文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国の文化等を尊重できる態度を身につけられるよう国際社会に対応した、国際感覚豊かな児童・生徒を育成する国際理解教育を推進します。	【継続】 ↓ 青前 1-16 青後 2-5 ↓ 壮 1-9 高 2-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校1年生からの英語教育の実施 ・ 日本の伝統・文化理解教育の推進 		

2 少年期(6～15歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	環境教育の推進 【現状と課題】対応No.⑧	CO ₂ を削減するための生活スタイルの見直し、豊かな自然を体験するなど、環境問題や持続可能な社会をつくるための知識と体験活動に取り組むことで、主体的に環境保全や自然保護に関わる力を身につけられるよう環境教育を推進します。	【継続】 乳 3-2 少 5-7 青前 1-9 青後 1-9 壮 1-5 高 2-6 ↓
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂削減アクション月間の取り組み ・校庭芝生化の取り組み ・環境教育優良校の東京都への推薦 ・稲作体験の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
9	情報教育の推進 【現状と課題】対応No.⑧	ICT※1を活用した授業を推進することで、情報を取捨選択して適切に活用できる力を育成します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業の取り組み ・教育用コンピュータの運用 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	小中一貫教育の取り組みに関する市内共通した学校による保護者アンケート	—	4段階評価の4 (よくあてはまる) が 80%
指標2	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における各教科の平均正答率 小学校 (国語・社会・算数・理科) 中学校 (国語・社会・数学・理科・英語)	—	すべての教科で東京都の平均正答率を上回る

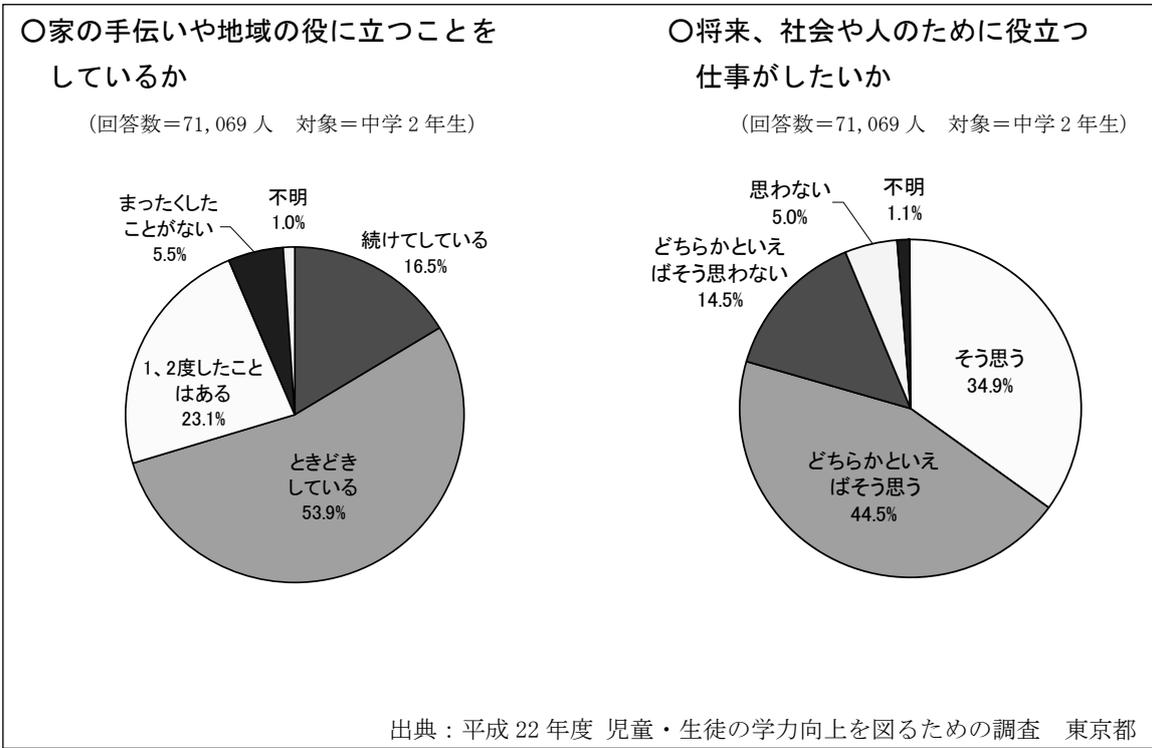
○指標1 「学校による保護者アンケート」の4段階評価について
 4：よくあてはまる 3：ややあてはまる 2：あまりあてはまらない 1：まったくあてはまらない
 なお、小中一貫教育に関するアンケート項目については、平成24年度から追加予定。

※1 ICT：情報通信技術。

施策の **豊かな心が育つよう支援します** 方向2

現状と課題

- ①差別や偏見などをなくし、多様な人々の存在を理解し、お互いに認め合い、相互に支え合えるよう、人権に関する知識と実践できる力を育てていく必要があります。
- ②万引きや喫煙、公共施設の使用状況など社会のルールやマナーを守る意識の低下が見られることから、規範意識を育てていく必要があります。
- ③社会の一員として、社会の役に立とうとする態度や実践力を育てていく必要があります。
- ④いじめや陰湿なからかいの解消、思いやりの心の育成など、子どもたちの心の問題に取り組んでいく必要があります。



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	人権教育の推進 【現状と課題】 対応No.①	学校教育全体を通じて人権尊重の理念を身につけられるよう、人権教育を推進します。	【継続】 青前 1-12 青後 1-12 ↓ 壮 1-8 ↓ 高 2-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会^{※1}の開催 ・人権教育の具体化の推進（人権課題等の計画的な学習の推進） ・人権教育担当者による校内体制の充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	道徳教育の推進 【現状と課題】 対応No.①②③④	社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むために、道徳授業の改善を図り、道徳教育を推進します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳授業地区公開講座^{※2}の実施 ・道徳教育推進教師研修会の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	社会貢献精神の育成 【現状と課題】 対応No.③	児童・生徒に社会の一員であることや社会の役に立とうとする態度を育てるため、羽村学（郷土学習）で行う市の総合防災訓練への参加など、教育課程に社会貢献活動を明確に位置づけ、実施します。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 5-1 青前 1-1・2-2 青後 3-3 ↓ 壮 2-6・7-8 ↓ 高 3-1・2-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村学（郷土学習）における防災教育の実施 ・総合防災訓練への小中学生の参加促進 		

※1 人権教育推進委員会：学校教育における人権教育を推進するために、各校の人権教育担当者を委員として計画的な指導・内容の充実・指導体制等の推進を図る委員会。

※2 道徳授業地区公開講座：児童・生徒の心の教育の一層の充実を図るために、東京都「心の東京革命教育推進プラン」の一環として、小中学校において道徳授業の公開及び意見交換会を実施する講座。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	いじめ防止への取り組み 【現状と課題】対応No.④	「いじめをしない、いじめをさせない、いじめをがまんしない」を合い言葉に、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に取り組みます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月のいじめ状況調査の実施 ・ いじめ防止ふれあい月間の取り組みの実施（6月・11月・2月） ・ いじめ防止に関する研修会の実施 ・ 教育相談員、スクールカウンセラーによる教育相談の実施 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標（平成28年度）
指標1	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におけるいじめ認知件数と未解消件数	認知件数66件 未解消件数9件 (平成22年度)	いじめ認知件数にかかわらず未解消数は0件
指標2	道徳授業地区公開講座参加者数	796人 (平成22年度)	2,000人
指標3	総合防災訓練における小中学生の参加者数	425人 (平成23年度)	1,000人

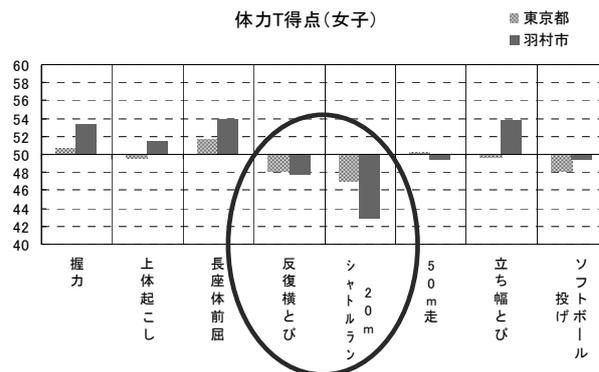
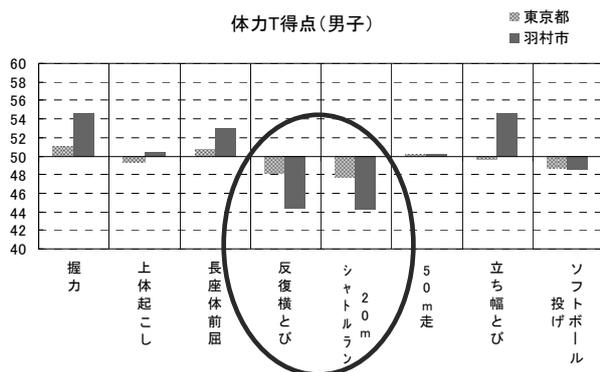
施策の **健康な身体の成長を支援します** 方向3

現状と課題

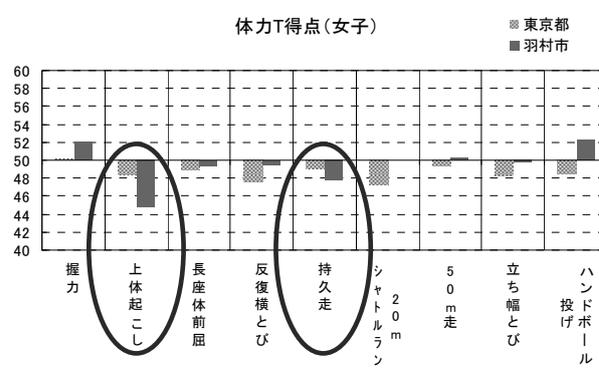
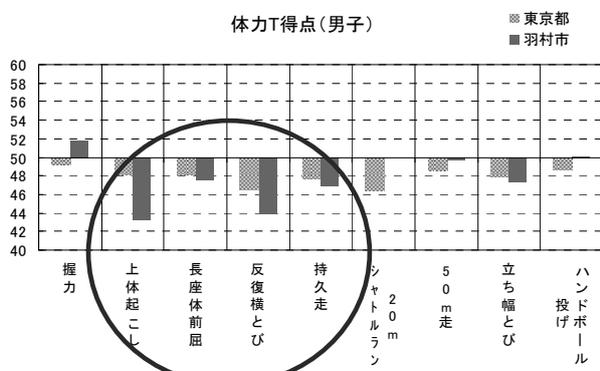
- ①東京都の調査結果によると、体力や運動能力に課題が見られる項目もあることから、健康な体づくりの土台となるよう、体力向上の具体的な取り組みを進め、日常的に体を動かすことができるようにしていく必要があります。
- ②健全な食習慣や生活リズムの確立が求められていることから、食育を推進する必要があります。
- ③若年出産や感染症疾患の増加、喫煙や薬物問題の顕在化など、健康を取り巻く環境が複雑化していることから、自らの健康を守る力を身につけていく必要があります。

○小中学生の体力・運動能力

<小学校5年>



<中学校2年>



出典：平成22年度全国児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査

※体力T得点とは、各種目の全国平均を50として表した数値です。

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	健康な体づくりの推進 【現状と課題】対応No.①③	学校や地域の中に体を動かす様々な機会をつくることで、健康な体づくりを推進します。また様々な健康課題に対応するため、羽村市学校保健会や学校保健委員会の開催、食物アレルギー対策や感染症対策に取り組みます。	【継続】 乳 1-2 少 5-4 青前 1-4 青後 1-3 壮 1-12 高 1-8
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進月間の実施(10月) ・「一校一取組、一学級一実践」の実施 ・中学生「東京駅伝」大会への参加 ・校庭の一部芝生化による運動に親しむ子どもの育成 ・スポーツ教育推進校の指定 ・東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施 ・羽村市学校保健会、学校保健委員会の開催 ・食物アレルギー、感染症対策 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	食育の推進 【現状と課題】対応No.②	望ましい食習慣を確立し、健全な食生活を送ることができるよう、各小中学校での全体計画・年間指導計画の作成、地場産物を活用した給食づくり、様々な啓発活動等を通じて、食育を推進します。	【継続】 乳 1-1 青前 1-5 青後 1-5・6 壮 1-14・15 高 1-1・2 【継続】 乳 1-1 青前 1-10 青後 1-10 壮 1-6 高 2-2
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育における親学(家庭教育講座)の実施支援 ・食育リーダーの配置と食に関する指導の充実 ・稲作体験の実施 ・栄養教諭等による授業等の実施 ・移動消費生活センターによる出前授業 			

2 少年期(6～15歳) 施策の方向3

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	部活動の推進	部活動の外部指導員を配置し、指導の充実を図ります。また体育協会やはむら総合型スポーツクラブはむすぽ ^{※1} 、社会教育関係団体等との連携を強化し、地域での部活動支援の活性化に取り組みます。	
	【現状と課題】対応No.①		
	主な計画事業		
	・部活動外部指導員の配置		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における調査結果	小学生は敏捷性や持久力に課題がある。 中学生は筋力と持久力に課題がある。 (平成22年度)	課題項目の向上
指標2	児童・生徒の交通事故数 (学校教育課調べ)	22件 (平成22年度)	0件

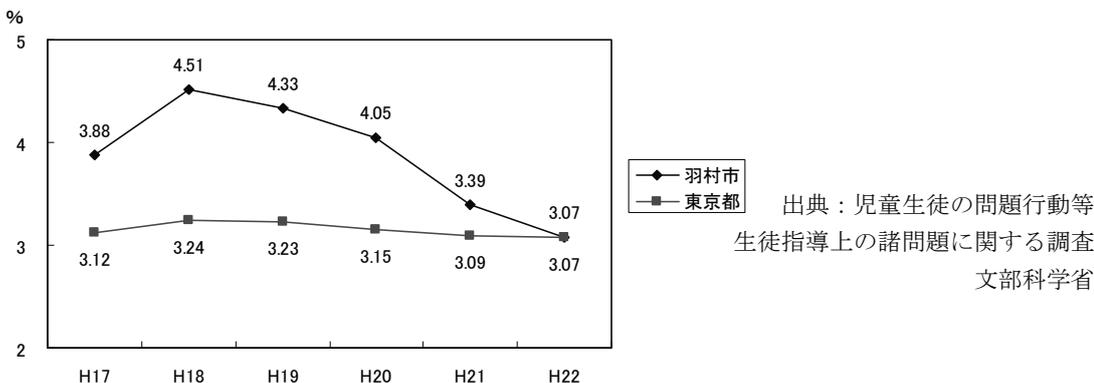
※1 はむら総合型スポーツクラブはむすぽ：P2 参照

施策の **多様なニーズに対応した教育を推進します** 方向4

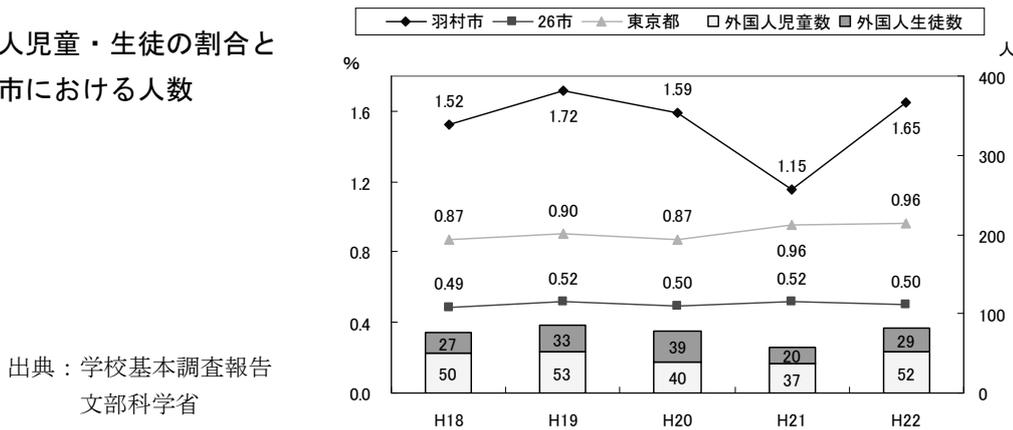
現状と課題

- ①特別な支援が必要な児童・生徒の教育ニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を充実させる必要があります。
- ②特別な支援が必要な児童・生徒に対して適切な支援を行うため、校内体制の整備や指導の充実を図るとともに、幼児期と青年期とのつながりも含めて関係機関と連携し、支援体制の強化に取り組む必要があります。
- ③悩みを抱えている児童・生徒やその保護者、学校に対し支援をしていくために、教育相談体制の充実が望まれています。
- ④児童虐待が増加傾向にあり、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、虐待の防止に努める必要があります。
- ⑤不登校の児童・生徒の出現率は年々改善され、中学生は東京都平均と同率となっていますが、さらに不登校を予防するための取り組みや迅速な対応ができるよう学校や教育相談室、適応指導教室の連携を強化する必要があります。
- ⑥非行や暴力行為等の問題行動が見られることから、非行等を予防するための取り組みや迅速な対応ができるよう、学校や関係機関との連携を強化する必要があります。
- ⑦外国人児童・生徒が多いことから、学校生活に円滑に適応できるよう支援していく必要があります。

○中学校における不登校生徒の出現率



○外国人児童・生徒の割合と 羽村市における人数



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	特別支援教育の推進 【現状と課題】 対応No.①②③	障害のある児童・生徒の一人ひとりの能力を最大限に伸ばすため、幼児期から青年期までを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていくことのできる力を培う教育を着実に推進し、充実を図ります。	【継続】 乳 3-4 青前 1-15 青後 2-4 壮 1-21 高 2-10 ↓
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育校内委員会の設置 ・ 特別支援教育コーディネーターの指名 ・ 就学相談の実施 ・ 特別支援教育推進委員会*1、特別支援教育連絡協議会*2の開催 ・ 特別支援教育研修会の開催 ・ 特別支援教育介助員・特別支援教育支援員の配置 ・ 副籍事業*3の実施 ・ 「特別支援教室*4」(コミュニケーションの教室)の設置と活用<<新規>> ・ 教育相談の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	教育相談の充実 【現状と課題】 対応No.③④⑤⑥	教育相談室における様々な相談業務や適応指導教室業務を充実させ、悩みを抱える児童・生徒やその保護者への支援ができるよう、教育相談ができる機会を充実させます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談の実施 ・ 教育相談員、スクールカウンセラーによる教育相談の実施 		

*1 特別支援教育推進委員会：P51 参照

*2 特別支援教育連絡協議会：P51 参照

*3 副籍事業：特別支援学校に在籍する障害のある児童・生徒が居住区域の学校や地域につながりが持てるよう、地域の学校に副籍を置き、交流を行う制度。

*4 特別支援教室：発達障害のある児童・生徒が在籍校における支援を受けられるように通級指導学級の教員による巡回指導・相談を行う教室。「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」(平成22年11月)において平成23年度にモデル事業公募、平成24年度にモデル事業を3ヵ年計画で実施した後、平成27年度にガイドライン作成、平成28年度に小学校から順次導入とされており、通級指導学級、固定学級とともに重層的な支援体制を整備し、発達障害のある児童・生徒に対する指導内容・方法の充実を図るもの。羽村市は「特別支援教室モデル地区」に選定され、平成24年度から3年間モデル事業に取り組む。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	課題を抱える児童・生徒への支援強化 【現状と課題】 対応No.③④⑤⑥	教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、虐待や非行等の課題を抱える児童・生徒に対する支援とともに、その家庭や学校に対する支援を行います。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・課題を抱える家庭への支援 ・要保護児童対策地域協議会^{※1}の開催 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	不登校の防止と学校復帰への取り組み 【現状と課題】 対応No.⑤	不登校を解消するために、定期的な実態把握を行いながら、学校適応指導教室（ハーモニースクールはむら）や関係機関との連携体制を充実させ、不登校の未然防止や学校復帰率を向上させます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童・生徒調査の実施 ・学校不適応対策担当者連絡会^{※2}の開催 ・不登校対応に関する研修会の実施 ・学校適応指導教室（ハーモニースクールはむら）の運営 ・中学校不登校等対応指導員の配置<<新規>> ・学校サポート会議の開催 ・関係機関と連携した家庭への支援 		

※1 要保護児童対策地域協議会：P51 参照

※2 学校不適応対策担当者連絡会：不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、学校、教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校適応指導教室、子ども家庭支援センター等関係機関が連携した具体的な取り組みを検討する連絡協議会。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	日本語適応指導の充実 【現状と課題】対応No.⑦	日本語指導が必要な児童・生徒等に対して、円滑な生活が送れるよう日本語指導を中心とした支援を行います。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導教員^{※1}の配置 ・日本語適応指導員^{※2}の派遣 ・日本語通訳の派遣 ・関係機関と連携した家庭への支援 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室のいずれかの設置数	—	全小中学校 (小学校7校・ 中学校3校)
指標2	中学校における不登校生徒の出現率 (文部科学省「児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査」)	3.07% (東京都平均 3.07%) (平成22年度)	2%

○指標1 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に行った学びの分野について、人権・道徳・自然・環境・社会・経済・法律・福祉・消費生活・国際関係の項目を挙げた40～50歳代の人の割合

※1 日本語指導教員：日本語指導を担当する教員。各小中学校に5人以上の日本語指導が必要な児童・生徒がいる場合、東京都によって配置される。平成23年度は市内小学校4校に配置されている。

※2 日本語適応指導員：日本語指導を担当する嘱託員。日本語指導教員が配置されていない小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒に日常生活で使う日本語を習得させるために巡回指導を行っている。

施策
の

地域社会で学ぶ機会を充実し、 学習の成果を活かせるよう支援します

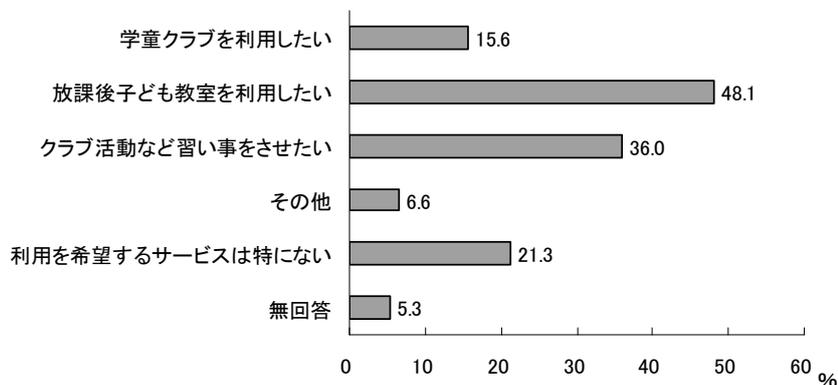
方向
5

現状と課題

- ①核家族化の進行や地域社会の繋がりが希薄化している状況から、子どもたちの体験機会などが少なくなっています。このため、地域活動団体^{※1}等が中心となって実施している行事や事業へ積極的に参加するための動機づけを行い、その中で子どもたちが社会的な経験や体験を積み重ねていく必要があります。
- ②子どもたちの放課後等の活動場所を求める保護者の希望も多いことから、放課後や週末等に子どもたちが自主的に学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などができる機会を増やすとともに、その成果を地域社会に還元し、自らが社会の一員であることを自覚できる機会を充実していく必要があります。
- ③近年、社会生活を円滑に営むことが難しいニート（若年無業者）と呼ばれる若者が増加しています。このため、少年期から就労に対する意識づけを行い、自己の進路選択や自らの生き方に活かしていけるよう、市内の商工業者等の協力を得て、全中学校2年生の生徒を対象に実施している、5日間の職場体験学習などを通じて、「働くこと」の厳しさと楽しさを学び活かしていく必要があります。

○小学校4年生以上になったときの放課後の過ごし方

(回答数=455人 対象=小学生の保護者 複数回答)



出典：羽村市次世代育成支援に関するアンケート調査報告書 平成21年3月

※1 地域活動団体：P4 参照

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	社会参加による体験学習の推進 【現状と課題】 対応No.①	地域活動団体や市民活動団体※1との連携・協力によって、子どもたちに様々な社会参加による体験学習の機会を提供し、それらを実践していくことで、思いやりの心や豊かな人間性・社会性、社会に貢献できる力が身につくよう支援していきます。	【継続】 乳 1-6 少 2-3 青前 1-1・2-2 青後 3-3 壮 2-6・7・8 高 3-1・2・3
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練への小中学生の参加促進 ・ 社会参加実践活動の実施 ・ 体験ボランティア活動の実施に向けた支援 ・ 少年少女球技大会の実施 ・ 地域教育シンポジウム※2の実施 ・ 自然休暇村八ヶ岳少年自然の家を活用した体験活動の充実 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	放課後等の充実した活動への支援 【現状と課題】 対応No.②	放課後や学校が休みのときに、子どもたちが自主的・自発的に学習や活動ができる機会や日ごろの学習や活動の成果を発揮する場を提供し、それらの実践を通じて、思いやりの心や豊かな人間性、社会性が育つよう支援していきます。	
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室※3の実施 ・ 児童館事業の実施 ・ 学童クラブ事業の実施 ・ 各種イベントへの参加促進 ・ 青少年健全育成の日事業※4の実施 ・ 障害児の療育事業「青い鳥」の実施 			

※1 市民活動団体：P4 参照

※2 地域教育シンポジウム：地域の教育力の向上を目的に、学校・家庭・地域の課題をテーマとして設定し、子どもと大人が意見交換を行う取り組み。青少年対策地区委員会・青少年育成委員会・PTA・学校と市が連携・協力し、実行委員会を組織している。

※3 放課後子ども教室：小学校に通学する児童の放課後の活動場所のひとつとして、各小学校区において学校施設等を利用し、地域の力で見守りや自主的な活動を支援する取り組み。

※4 青少年健全育成の日事業：P44 参照

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	芸術文化活動の推進 【現状と課題】対応No.②	質の高い音楽・演劇・展示などの芸術や文化に触れたり、体験できる場を提供するとともに、市のイベント等において学んだ成果が発揮できるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-3 少 1-5 青前 1-2 青後 1-1 壮 1-1・10 高 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業の実施 ・演劇公演の実施 ・月例子ども映画会の実施 ・絵本原画展の実施 ・サイエンスシアターの実施 ・夏休み親子創作教室の実施 ・市主催事業等への音楽や演劇の活動等による参加 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	スポーツ活動の推進 【現状と課題】対応No.②	体育協会やはむら総合型スポーツクラブはむすぼとの連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを体感するとともに、日ごろの学習や活動の成果を発揮することで、体力の向上につながるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-2 少 3-1 青前 1-4 青後 1-3 壮 1-12 高 1-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育大会への参加促進 ・市民体育祭への参加促進 ・ドッジボール大会の実施 ・はむら総合型スポーツクラブはむすぼ事業への参加促進に向けた支援 ・体験講座等の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	読書活動の推進 【現状と課題】対応No.②	子どもたちが自主的・自発的に読書活動ができるよう、児童書の充実を図り、おはなし会や推薦図書の紹介、学校図書館との連携などを行います。	【継続】 ↓ 乳 1-4 少 1-4 青前 1-3 青後 1-2 壮 1-11 高 1-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童文学講演会の実施 ・おはなし会の実施 ・体験講座等の実施 		

2 少年期(6~15歳) 施策の方向5

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	郷土学習の充実 【現状と課題】対応No.②	羽村の自然や伝統・文化を学ぶことで郷土を愛する心を育み、ふるさと意識が高まるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 3-2 青前 2-4 青後 1-4 壮 1-13 高 1-9
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示・企画展の実施 ・体験学習会の実施 ・稲作体験の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	環境学習の充実 【現状と課題】対応No.②	自然保護や地球温暖化の防止、ごみの減量化等を図るため、多摩川などの環境資源を活用した体験学習や社会情勢に対応した学習などの機会を提供していきます。	【継続】 ↓ 乳 3-2 少 1-8 青前 1-9 青後 1-9 壮 1-5 高 2-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み環境教室の実施 ・ホテル観察会の実施 ・みどりの環境教室の実施 ・エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施 ・環境フェスティバルの実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	キャリア支援の充実 【現状と課題】対応No.③	様々な業種のプロや身近な人の成功体験を聞いたり、市内の商工業者等の協力を得て実施している職業体験を行うことで、生き方や職業についての理解を深め、自らの夢や目標が持てるよう支援します。	【継続】 ↓ 青前 1-7 青後 2-1 【継続】 ↓ 青前 1-6 青後 2-1 壮 1-19 高 1-11
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・夢チャレンジセミナーの実施 ・職場体験サポート事業の実施 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	子どもたちが社会参加や体験学習を実践した延べ人数(年間)	17,241人 (平成22年度)	20,000人
指標2	放課後子ども教室の実施校	1校 (平成23年度)	7校 (小学校全校)

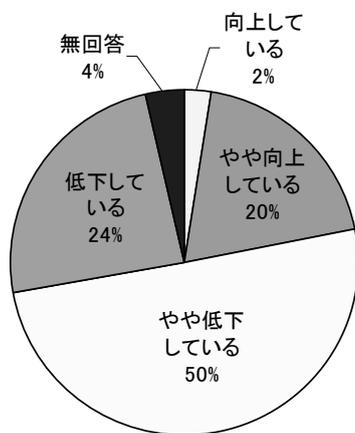
施策の **健やかな成長を支える環境を充実します** 方向6

現状と課題

- ①子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、これまで家庭や地域で解決してきた課題の解決が難しくなり、学校などの教育活動に影響を及ぼすが増えています。これからは、学校だけでなく、学校・家庭・地域の連携・協力のもとで、子どもたちの健やかな成長を支えていく必要があります。
- ②子どもたちの豊かな人間性や社会性を育てていくためには、異なった年齢の人々や団体との関わりが重要ですが、近年、その機会でもある地域や学校などの行事や事業への参加に消極的な家庭が増えています。子どもたちの身近な地域では、子ども向けの体験学習事業を自主的に企画運営している地域活動団体等が数多く活躍していることから、これらの事業への参加促進や団体への支援を通じて、家庭や地域の教育力の向上を図り、子どもたちの健全な成長を促していく必要があります。
- ③子どもたちが犯罪、事故、災害の被害に巻き込まれる危険性が高まっていることから、学校、家庭、地域、関係機関等社会全体で子どもたちの安全を見守っていく必要があります。
- ④教員の資質向上を図る研修等を充実させ、指導力の向上と教育内容の充実に努めることで、授業改善をさらに進め、学力の向上を目指します。

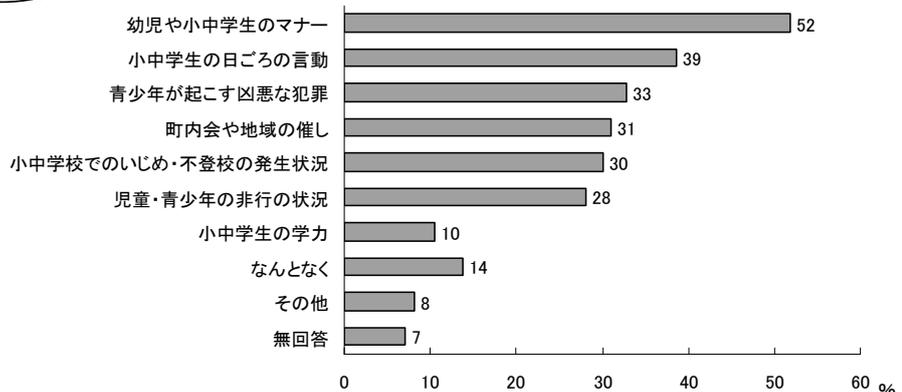
○「地域」における教育力

(回答数=282人)



○地域の教育力が低下していると感じる場面

(回答数=212人 複数回答)



出典：羽村市民の「学び」に関するアンケート調査結果

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	学校を支える体制の強化 【現状と課題】 対応No.①	子どもたちの生活や学習を支え、健やかな成長につなげていくために、地域が学校を支援していくとともに、学校を核として地域コミュニティの活性化が図れるよう、地域と学校の連携・協力の中で、これまでに培った知識・技術・経験を活かせる体制を整えていきます。	【相互関連】 ↔ 青前 1-1・1-6・2-2・2-3 ↔ 壮 2-3 高 3-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援地域本部（仮称）※¹の設置 ・ 地域人材の教育活動への積極的な登用 ・ 芝生維持管理組織の運営支援 ・ 学校評議員制度※²の充実 ・ 学校公開の推進 ・ スクールインターンシップ※³等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	家庭の教育力の向上 【現状と課題】 対応No.①	学校がPTAと連携・協力して実施する、保護者を対象とした小中一貫教育における親学（家庭教育講座）の開催を支援するとともに、市との連携・協力の中で家庭教育セミナー等を開催し、家庭の教育力の向上を図ります。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育セミナーの実施 ・ 小中一貫教育における親学（家庭教育講座）の実施支援 		

※¹ 学校支援地域本部（仮称）：地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの教育を推進し、地域の教育力向上などの取り組みを行う組織。

※² 学校評議員制度：地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校長の求めに応じ、学校運営に関する事項を審議し協力する組織。地域活動団体や社会教育関係団体、保護者等で組織されている。

※³ スクールインターンシップ：近隣に所在する大学と連携・協力を図り、大学生が小中学校において実施する教育活動の実習。

2 少年期(6～15歳) 施策の方向6

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	生活基盤の安定に向けた子どもと家庭への支援 【現状と課題】対応No.①	発達障害 ^{※1} 、非行・暴力行為、虐待など、子どもと家庭に関するあらゆる課題に対して、日常的に相談にあたり、関係機関等と連携して情報や認識の共有化を図るなど、子どもや家庭の生活における環境改善に向けた支援を行います。	【相互関連】 ↔ 乳3-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センター機能の充実 ・ 要保護児童対策地域協議会の開催 ・ 非行防止パトロール事業への支援 ・ 民生・児童委員の活動の充実 ・ ファミリー・サポート・センター事業^{※2}の実施 ・ 障害児に関する相談事業の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	体験学習事業を実施する地域活動団体等への支援 【現状と課題】対応No.②	子どもたちの豊かな人間性を育み、家庭や地域の教育力の向上を図るため、子ども向けの体験学習事業を自主的・自発的に企画運営している地域活動団体等を支援します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年問題協議会^{※3}の開催 ・ 青少年対策地区委員会^{※4}への支援 ・ 青少年育成委員会^{※5}への支援 ・ PTA 活動への支援 ・ 社会教育関係団体による体験学習事業の促進に向けた支援 		

※1 発達障害：P49 参照

※2 ファミリー・サポート・センター事業：P48 参照

※3 青少年問題協議会：地方青少年問題協議会法及び羽村市青少年問題協議会条例により設置され、青少年の健全育成に関する総合的な施策について調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整・連携を図る組織。

※4 青少年対策地区委員会：P4 参照

※5 青少年育成委員会：青少年問題協議会の下部組織として、羽村市青少年育成委員会要綱に基づき、青少年非行防止、地域環境の浄化、関係行政機関等との連絡協議などを行う組織。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	地域ぐるみの学校安全体制の推進 【現状と課題】対応No.③	子どもたちが交通事故や犯罪被害にあわないようにするため、学校、PTA、地域住民、警察署などの関係機関と連携しながら、学校における防犯対策の強化を図るとともに、通学路、公園及び学校周辺のパトロールの強化や、危険箇所の点検等を通じ、学校安全体制整備の推進を図ります。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急防犯情報のメール配信や見守り啓発市内一斉放送の実施 ・ 防犯ブザーの貸与事業の実施 ・ PTAによる「こどもかけこみ110番」の家の旗の設置支援 ・ 学校安全ボランティア連絡協議会^{※1}の運営支援 ・ スクールガードリーダー^{※2}の配置 ・ 通学路の安全点検の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	学習や生活規範を支える人材の育成 【現状と課題】対応No.④	子どもたちの学校生活で最も重要な接点である教職員の資質・能力の向上を図るため、羽村市教職員研修センターを活用するとともに、経験年数に応じた研修や教育課題に応じた研修を推進します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職層に応じた研修の実施 ・ 経験年数に応じた研修の実施 ・ 教育課題研修の充実 ・ 教員による自主的な教育研究会の研修に対する支援 ・ 校内研修やOJT^{※3}の推進に対する支援 		

※1 学校安全ボランティア連絡協議会：各校における学校安全のためのボランティアによる連絡協議会。

※2 スクールガードリーダー：教育委員会が委嘱した警察官OBや防犯の専門家。各校を定期的に巡回し、通学路や地域の点検や改善方法などについて学校や学校安全ボランティア（スクールガード）に具体的に指導・助言をする。

※3 OJT：On the Job Trainingの略。「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意図的、計画的、継続的に高めていく取り組み」のこと。学校内における人材育成の取り組みを指す。

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	中学校区ごとの学校支援地域本部(仮称)の設置	0 (平成22年度)	3
指標2	社会教育関係団体のうち、子どもたちの体験学習を推進している団体の割合	—	6割